



市民病院

ハナちゃん通信

問合せ
市民病院管理課
☎(48)5050

第2回ナースが行ういきいき健康講座のご報告をします

11月22日に今年度2回目となるナースが行ういきいき健康講座を開催しました。今回のテーマは「床ずれのいろは」で、皮膚排せつ看護認定看護師の清政が、床ずれのしやすいところ、床ずれの予防方法や、正しいベッドでの姿勢と車イスの座り方などをお話しました。



講義形式の話だけでなく、参加していただいた人には、ベッドや車いすに実際に寝ていただいたり、クッションを当てて床ずれ予防を体験していただいたりしました。実際に床ずれ予防のために市民病院で使用しているマットなども使用していただきました。

参加された人のなかには、「家族に床ずれができて市民病院で治療したことがある」「実際に家族を家で介護している」という人もいました。参加者同士での情報交換もでき、とても素敵な会になりました。参加していただいた皆さん、ありがとうございました。

次の開催は今年度最後となるナースが行ういきいき健康講座です。1月27日(火)に「更年期を乗り切ろう」というテーマで開催します。不妊症看護認定看護師の鈴木が担当し、申込み不要・参加費無料です。たくさんのご参加をお待ちしています。

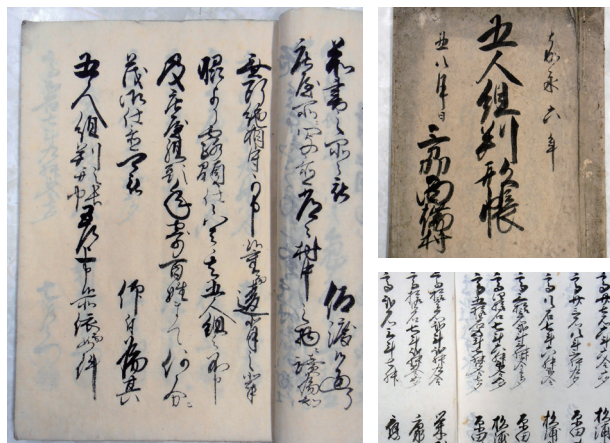
碧南の歴史へのいざない

NO.9 五人組って どんなもの？

五人組とは、三省堂「大辞林」によると「江戸時代、古代の五保制にならった近隣五戸を1組とする最末端の行政組織。成員は、町人では地主・家主、農民は水呑^{みずのみ}まで含む。連帯責任を科し、初めキリシタン・浮浪人の取り締まりを主眼としたが、のちには法令遵守・治安維持、また貢租^{こうそ}の完納などのための相互監察や相互扶助を目的とするようになった。」とあります。

もちろんこの辺りの村々でも五人組の制度が取り入れられていました。また、五人組には守るべき約束事がたくさんありました。ここに載せた嘉永6年(1853年)の『五人組判形帳』(三州西端村)には多くの遵守事項と、それを守るべき村人348人の名前と印(3人は印無し)および栄願寺、康順寺、応仁寺の寺名が書かれています。

問合せ 文化財課内市史資料調査室 ☎(41)4566



ここには、もしきまりを守らない者が見つかった場合は、五人組だけでなく、庄屋や組頭、年寄百姓までがお仕置きされても仕方がない(連帯責任)ことが記されています。(碧南市所蔵古文書より)

※「判形」とは昔の文書の末尾に書いた署名および印のことです。